

## 技能者情報登録の代行申請実務を担う皆様との勉強会を開催しました！

- 建設キャリアアップシステムへの技能者情報登録については、所属事業者、上位下請事業者及び元請事業者の皆様が、技能者本人に代わって、代行申請を行うことができます。  
日頃現場仕事で忙しい技能者の方々のために、関係事業者において実務を担っておられる方が代行申請を行っていただければ、技能者の皆様は大変助かりますし、効率的に登録を進めていただくことができます。実務担当の皆様におかれましては、趣旨御理解の上どうぞよろしくお願いいたします。
- このたび、一次下請事業者としての仕事をされ、二次以下の事業者のとりまとめ役をされることが多い専門工事企業の皆様にお集まりいただき、登録の代行申請実務に関する勉強会を試行開催いたしました。第1回目は、登録基幹技能者制度推進協議会構成団体にお声がけして、7月18日(木)に本財団において行いました。(この後も試行開催を続けております。)  
内容としては、インターネットによる代行申請の方法、一括取込み用エクセルファイルの使い方などについて、本財団の担当者から解説させていただいた上で、御参加の皆様から、申請手続の具体的進め方を含め幅広い御質問や御意見・御提案をいただきました。勉強会終了後も、型枠工事業の皆様と意見交換を行いました。全体を通して、運営主体としても今後の普及活動につながる有意義なものとなりました。  
お忙しい中で御参加いただき、心より感謝申し上げます。
- 今回の気付きを踏まえ、パソコンに実際に触れていただくような登録会にしていくこと、事業者情報登録の代行申請についても資料に追加することなど、もっとわかりやすく効果的な勉強会となるよう検討してまいります。  
**<代行申請勉強会の様子(場所:本財団会議室)>**



## インターネット申請による技能者情報登録時の補正を運営主体において実施します！

- 技能者情報登録及び事業者情報登録を郵送申請や受付窓口申請でされる場合、これまで、申請書に記載された内容と添付の証明書類の間に相違があるときには、運営主体の審査の際に正しい証明書類の方に合わせて登録する補正を行っております。  
今後は、技能者情報登録のインターネット申請の場合も、運営主体において補正をいたします。これにより、社会保険、保有資格などの証明書類を正しく添付して申請いただければ、申請書の記載内容に不備があっても、申請者の方に修正の手間をおかけすることはなくなり、手続のスピード化が図られることとなると考えております。
- 本財団の専用HPにおいては、不備扱いとなってしまう内容の改善方法など登録申請にあたっての留意事項を掲載しておりますので、是非御参照願います。  
引き続き、皆様にごできる限り無用の御負担をおかけしないよう、丁寧な御説明に努めてまいります。

